

<報道発表資料>

令和3年3月30日

福祉分野の6計画の策定について

- ・ 第8期埼玉県高齢者支援計画
- ・ 第6期埼玉県障害者支援計画
- ・ 埼玉県ケアラー支援計画
- ・ 埼玉県認知症施策推進計画
- ・ 第6期埼玉県地域福祉支援計画
- ・ 埼玉県再犯防止推進計画

県では、福祉分野の6計画である「第8期埼玉県高齢者支援計画」「埼玉県認知症施策推進計画」「第6期埼玉県障害者支援計画」「第6期埼玉県地域福祉支援計画」「埼玉県ケアラー支援計画」「埼玉県再犯防止推進計画」を策定しましたので公表します。

また、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

1 第8期埼玉県高齢者支援計画（埼玉県認知症施策推進計画）

- (1) 根拠 介護保険法・老人福祉法に基づく計画
「認知症施策推進計画」を兼ねる計画
- (2) 趣旨 地域包括ケアシステムの構築支援、介護保険施設等の整備など
中長期的な観点から高齢者支援に関する事項を定める
- (3) 計画期間 令和3年度～5年度（3年間）
- (4) 基本理念
 - ・ 高齢者が地域社会とつながり、自らが持つ豊富な知識や技術、経験を活かし、様々な分野において活躍できる社会の実現
 - ・ 地域共生社会の実現に向け、中核的な基盤となる地域包括ケアシステムをさらに推進し、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現
- (5) 施策
 - ・ 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり
 - ・ 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 認知症施策の総合的な推進

- ・介護保険施設等の整備
- ・介護人材の確保・定着・イメージアップ
- ・介護保険の持続可能な制度運営

2 第6期埼玉県障害者支援計画の概要

- (1) 根拠 障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法に基づく計画
- (2) 趣旨 障害者への理解の促進、障害者の地域生活や社会参加の支援などに関する事項を定める
- (3) 計画期間 令和3年度～5年度（3年間）
- (4) 基本理念 障害者の自立と社会参加を支援し、障害のある人もない人も地域の中で共に暮らせる「共生社会」を実現
- (5) 施策
 - ・理解を深め、権利を護る
 - ・地域生活を充実し、社会参加を支援する
 - ・就労を進める
 - ・共に育ち、共に学ぶ教育を推進する
 - ・安心・安全な環境をつくる

3 第6期埼玉県地域福祉支援計画の概要

- (1) 根拠 社会福祉法に基づく計画
- (2) 趣旨 市町村の地域福祉の取組を支援する事項を定める
- (3) 計画期間 令和3年度～5年度（3年間）
- (4) 基本理念 互いに支え合い、「誰一人取り残さない」地域を目指す埼玉づくり
- (5) 施策
 - ・基盤づくり ～重層的な支援体制の構築に向けた基盤づくり～
 - ・地域づくり ～地域住民による支え合い・見守りの地域づくり～
 - ・担い手づくり ～専門職から住民一人ひとりまで地域福祉を支える担い手づくり～
 - ・環境づくり ～制度やサービスへつなぐ環境づくり～
 - ・市町村の支援と計画の推進

4 埼玉県ケアラー支援計画の概要

- (1) 根拠 埼玉県ケアラー支援条例に基づく計画
- (2) 趣旨 ケアラーやヤングケアラーの支援に関する事項を定める
- (3) 計画期間 令和3年度～5年度（3年間）
- (4) 基本理念 全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現
- (5) 施策
 - ・ケアラーを支えるための広報啓発の推進
 - ・行政におけるケアラー支援体制の構築
 - ・地域におけるケアラー支援体制の構築
 - ・ケアラーを支える人材の育成
 - ・ヤングケアラー支援体制の構築・強化

5 埼玉県再犯防止推進計画の概要

- (1) 根拠 再犯の防止等の推進に関する法律に基づく計画
- (2) 趣旨 犯罪をした者等の再犯防止に関する施策の推進に関する事項を定める
- (3) 計画期間 令和3年度～5年度（3年間）
- (4) 基本理念 犯罪をした者等を含めた全ての県民が、地域で安心・安全に暮らすことができる社会の実現
- (5) 施策
 - ・就労・住居の確保
 - ・福祉・保健医療サービスの利用促進
 - ・非行の防止と修学支援
 - ・犯罪をした者等の特性に応じた支援
 - ・民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

6 各計画の県民コメントの結果

募集期間：令和3年1月5日（火）～2月4日（木）

	高齢者支援計画	障害者支援計画	地域福祉支援計画	ケアラー支援計画	再犯防止推進計画
募集期間	令和3年1月5日（火）～2月4日（木）				
意見の提出者数（単位：人・団体数）	7	60	4	87	1
意見の反映状況（単位：件数）	17	360	26※	283	9
1 意見を反映し、案を修正したもの	2	28	4	13	1
2 既に案で対応済みのもの	3	53	9	54	1
3 案の修正はしないが、実施段階で参考とすることとしたもの	8	151	9	102	3
4 意見を反映できなかったもの	2	32	1	28	0
5 その他	2	96	4	86	4

※1件の意見であるが内容として複数の箇所にわたるものがあり、反映状況が2件にカウントされたため、合計したものとは合致しない。

7 各計画及び県民コメントの結果の入手方法

県のホームページから入手できます。

- ・ 高齢者支援計画

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/koureikeikaku/index.html>

- ・ 障害者支援計画

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0604/dai6kikeikaku.html>

- ・ 地域福祉支援計画

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/sienkeikaku/6keikaku.html>

- ・ ケアラー支援計画

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/shien-keikaku.html>

- ・ 再犯防止推進計画

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/saihan/2020saihankeikaku.html>

8 問合せ先

※いずれも所在地は〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

	担当課	担当者名	電話番号・ メールアドレス
高齢者支援 計画	高齢者福祉課 総務・高齢企画担当	小暮・佐竹	048-830-3263 a3240-03@pref.saitama.lg.jp
障害者支援 計画	障害者福祉推進課 総務・企画・団体担当	柿沼・畦地	048-830-3294 a3310-01@pref.saitama.lg.jp
地域福祉支援 計画	福祉政策課 政策企画担当	友田・中居	048-830-3391 a3380-10@pref.saitama.lg.jp
ケアラー支援 計画	地域包括ケア課 地域包括ケア担当	石井・宍戸	048-830-3256 a3250-03@pref.saitama.lg.jp
再犯防止推進 計画	社会福祉課 総務・社会福祉担当	関口・中野	048-830-3221 a3270-10@pref.saitama.lg.jp